

## 水質管理目標設定項目の検査結果

令和7年11月11日 採水

検査項目	目標値	美濃山浄水場 各井戸混合原水	美濃山浄水場 浄水	月夜田受水場 浄水	第7取水場給水栓水	五区集会所 給水栓水	府道京都守口線歩道内 給水栓水	柿ヶ谷集会所 給水栓水
1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満
2 ワラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満
3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満
4 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満	0.0004 mg/L未満
5 トルエン	0.4 mg/L以下	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満	0.04 mg/L未満
6 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満
7 亜塩素酸	0.6 mg/L以下	消毒剤として二酸化塩素使用していないため、測定せず。						
8 二酸化塩素	0.6 mg/L以下	消毒剤として二酸化塩素使用していないため、測定せず。						
9 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)		0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満				
10 抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)		0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満				
11 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下							
12 残留塩素	1 mg/L以下							
13 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下							
14 マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下							
15 遊離炭酸	20 mg/L以下	10 mg/L	8.0 mg/L	4.8 mg/L	5.1 mg/L	4.7 mg/L	3.7 mg/L	3.1 mg/L
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満
17 メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満
18 臭気濃度(TON)	3 以下	5	1	1	1	1	1	1
19 蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下							
20 濁度	1 度以下							
21 pH値	7.5程度							
22 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.78	-1.60	-1.51	-1.49	-1.42	-1.49	-1.32
23 従属栄養細菌	2000 個/mL以下(暫定)	10 個/mL	5 個/mL	1 個/mL	1 個/mL未満	3 個/mL	3 個/mL	1 個/mL
24 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満
25 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下							
26 有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)	50 ng/L以下	令和7年7月に検査済						

※黄色部分は、水質基準51項目と重複しているため、記入しません。また、農薬類は別途検査。22腐食性(ランゲリア指数)は、原水水質の特性によるもの。水道統計でも報告済み。

※目標値は浄水に適用される。原水において臭気濃度(TON)が目標値を上回っているが問題はない。(京都府水質管理センター)